



いぼりの里だより

月刊一第230号

2026年
4月号

社会福祉法人回精福祉会

- ・いぼりの里（生活介護/就労継続支援B型）
- ・ワークいぼりの里（生活介護/就労継続支援B型）
- ・フレンドいぼりの里（生活介護/就労継続支援B型/
就労移行支援）ワーク、フレンド利用者募集中です

- ・地域活動支援センターいぼりの里
- ・日中一時支援事業いぼりの里
- ・グループホームいぼりの里
- ・障害者相談事業所いぼりの里
一般相談と計画相談受けたまわります



※ホームページは → Google「いぼりの里」で検索

Instagramは → ホームページから「Iborinosato2」で閲覧

春のやわらかな陽ざしが心地よい季節とともに、新しい年度が始まりました。いぼりの里近くのメタウォーター下水道科学館あいちの桜も満開を迎えております。平和町にある「桜のネックレス」では川沿いに桜が美しく咲き並び、春の訪れを感じさせてくれます。満開の時期はあっという間ですが、季節の移ろいを感じながら、穏やかな時間も感じたいです。桜の見ごろを見逃さないように利用者さまと一緒に散歩に出かけ春の景色や空気を楽しんでいきたいと思っております。

さて、障害福祉サービスにおける現状は、利用者数が、約1,160万人（人口の約9.2%）と増加し、障害福祉サービス関係の予算額は、この15年間で3倍以上に増加しました。国の支援体制は着実に拡充されてきました。しかしその中で、課題も浮かびあがってきました。一つ目は、深刻な人材不足、利用者数の増加に対し障害福祉サービスに従事する職員数が追いついていないことです。賃金水準も他産業と比較しても低いことが課題となっています。二つ目は、事業者数は、多くなったといっても都市部に集中し、中山間部地域や小規模自治体では減少傾向になっており、住む地域によっては受けられるサービスに差が出てきています。事業者数の偏在化によりサービスの格差が起きました。三つ目は、「親亡き後」の課題、障害者のみなさんを支えてきた家族の高齢化に伴い、親が亡くなった後の生活場所や権利擁護などの体制整備が追いつておらず急務です。四つ目は、利用者が65歳以上になり介護保険へ移行すると費用が増え、経済的な負担が増えることの課題があがってきました。

厚生労働省は、この対策として令和8年6月に臨時の報酬改定を行い、この課題に着手し始めました。物価高対策も含め職員の賃金水準を「処遇改善加算の拡充等」でアップします。事業者数が増えた就労継続支援B型については、「基本報酬区分の基準の見直し」という報酬の引き下げを行います。また、令和9年4月に向けた障害福祉サービス等報酬改定検討チームのヒアリングも6月には始まる予定です。国のさらなる障害福祉に対する支援の拡充を願うばかりですが、今後はかなり厳しい状況になることが予測されます。

最後に、今回の季節性インフルエンザについての情報連絡です。11月から12月にA型、1月から2月はB型の流行と置き換わってきましたが、3月に入っていぼりの里では感染者は出ておりません。一安心です。

令和8年4月1日 障害者相談事業所（理事） 上條 正木

【3月24日（火）グループホームで家族夕食会と地域連携推進会議を行いました】

いぼりの里の取り組みや利用者支援の状況についてご報告するとともに、意見交換を行いました。参加者の皆さまからは貴重なご意見やご助言をいただき、その後でグループホームの見学を行いました。今後の支援の充実に向けたたいへん有意義な機会となりました。今後も利用者の皆さんが安心して地域で生活できるようお手伝いします。



【4月からいなざわ特支卒業生2名フレンドで新しく迎え入れます】

2人ともまだ高等部を卒業したばかりです。新しい環境に戸惑うと思いますが、少しずつ笑顔が見られるよう、職員一同支援してまいりますので、よろしくお願いいたします。

